

## 企画競争実施の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請する。

### 1. 業務概要

#### (1) 業務名

相互運用可能な運賃管理システムの国際標準化活動に関する調査・検討業務

#### (2) 業務内容

WTO 政府調達協定により、政府関係機関（特殊法人、JR各社を含む）は国際規格に適合しない製品の調達に制限を受けている。このため、我が国の鉄道産業等が国内外で不利益を被らないよう、国際規格に我が国の技術を反映させることが必要である。

そこで、本業務は国内における検討体制を充実させ、日本が主導して開発している「相互運用可能な運賃管理システム」（以下IFMS）に関係する規格が、我が国のシステムを反映したものとなるよう、調査・検討を行うことを目的とする。

#### (3) 履行期限

平成22年3月24日（水）までとする。

### 2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成19、20、21年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（但し、地方自治体を除く）。
- (3) 国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3. 手続等

#### (1) 担当部局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
国土交通省 鉄道局 技術企画課 技術開発室  
電話 03-5253-8111(内線 40754) F A X 03-5253-1634

#### (2) 提案説明書の交付期間、場所及び方法

平成21年4月17日から平成21年4月27日まで、(1)にて書面により交付。

#### (3) 提案説明書に関する質問等の受付

(2) 期間中に書面による質問のみ、(1)にて受け付ける。なお、評価基準の配点に関する質問は受け付けられない。

#### (4) 説明会の日時及び場所等

日時：平成21年4月21日 11:00 ~ 12:00  
場所：東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省鉄道局会議室  
上記の通り説明会を開催する。ただし、説明会に出席できなかった者も

電話により(1)で別途対応する。

- (5) 企画提案書等の提出期限、場所及び方法  
平成21年4月27日 12:00(必着)(1)に同じ。  
6部提出持参、郵送(書留郵便に限る。)
- (6) 企画提案書の内容について  
企画提案書の内容について、ヒアリングを行うこともある。

#### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (3) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (4) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするるとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (5) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (6) 提案が特定されたものは、企画競争の実施の結果、最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (7) その他の詳細は提案説明書による。

平成21年4月17日

国土交通省鉄道局

鉄道局技術企画課長

米澤 朗

